

# 公の施設からの 暴力団排除措置要綱運用協定を締結しました。

当町では、公の施設における暴力団の不当な活動を排除し、当該施設の適正な利用を確保するため、8月1日に「朝日町・朝日町教育委員会が設置する公の施設からの暴力団排除措置要綱」を施行するとともに、三重県四日市北警察署と運用協定を締結しました。

これは、暴力団が勢力誇示や資金を獲得するために行う各種パーティなどに、町が設置する公の施設が利用されることのないよう、町と警察が協力し、さまざまな情報を共有し連携して暴力団を排除しようとするものです。

今後、町と警察がより一層協力することで「第5次朝日町総合計画」の柱の一つである「安全・安心で快適なまちづくり」を充実させてまいります。



## 防火管理講習の開催について

### 1 実施日時

#### (1) 甲種防火管理新規講習

(2日間全科目の受講が必須です。)

平成23年10月19日(水)と10月20日(木)の2日間  
両日とも 9時30分～15時40分

#### (2) 乙種防火管理講習(全科目の受講が必須です。)

平成23年10月19日(水)  
9時30分～15時40分

### 2 実施場所

四日市市西新地14番4号  
四日市市消防本部2階 防災センター

### 3 受講手続

消防本部予防保安課、北消防署、朝日川越分署、南消防署において、所定の受講申込書に必要事項を記入(上半身の写真を貼付)のうえ、お申し込みください。

テキスト代(各講習ともに4,000円。)につきまし

ては講習当日の受付時にお支払いいただきます。

受講申込用紙は消防本部ホームページからもダウンロードできます。

なお、電話での申し込みはできません。

### 4 受付期間

三重郡朝日町内に在住または通勤の方  
平成23年9月26日(月)～10月7日(金)  
(土・日曜を除く。)

受付時間は8時30分～17時15分までとします。

ただし、受付期間中であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

### 5 受講定員

甲種防火管理新規講習 120名  
乙種防火管理講習 40名

### 6 問い合わせ先

四日市市消防本部 予防保安課予防係  
TEL 356-2008

## 「福王神社と巡見街道を歩く」参加者募集

「巡見街道」は江戸時代に幕府より派遣された「巡見使」一行が通った道を指します。講演と常夜灯等の見学、秋の大祭で賑わう福王神社の解説と見学を行います。

1 開催日時 平成23年10月9日(日)  
9:00～15:00頃

2 受付・集合場所 菰野地区コミュニティセンター  
(菰野町大字菰野1418)  
8:45分より受付

3 参加費 無料(バス利用)

4 募集人員 50名(応募多数の場合抽選)

5 内容・コース 菰野地区コミュニティセンター多目的ホールにおいて、巡見街道についての講演。  
(バス)＝千草常夜灯・千種城跡(バス)＝熊野神社・杉谷遺跡(バス)＝福王神社<見学・昼食(各

自持参)>(バス)＝菰野地区コミュニティセンター(解散)

※徒歩距離は短いですが、急坂があります。

6 申込み方法 往復ハガキで、参加者(最大3名)・住所・氏名・連絡先(TEL)を明記の上、9月26日(月)必着でお申し込み下さい。

### <問い合わせ・申込先>

〒510-8511 三重県四日市市新正四丁目21-5  
(三重県四日市市民センター内)

みえ歴史街道構想四日市地域推進協議会事務局  
TEL 352-0761 FAX 352-0553

<mailto:ykenmin@pref.mie.jp>

主催 三重県四日市市民センター

みえ歴史街道構想四日市地域推進協議会

協賛 四日市市・菰野町・朝日町・川越町